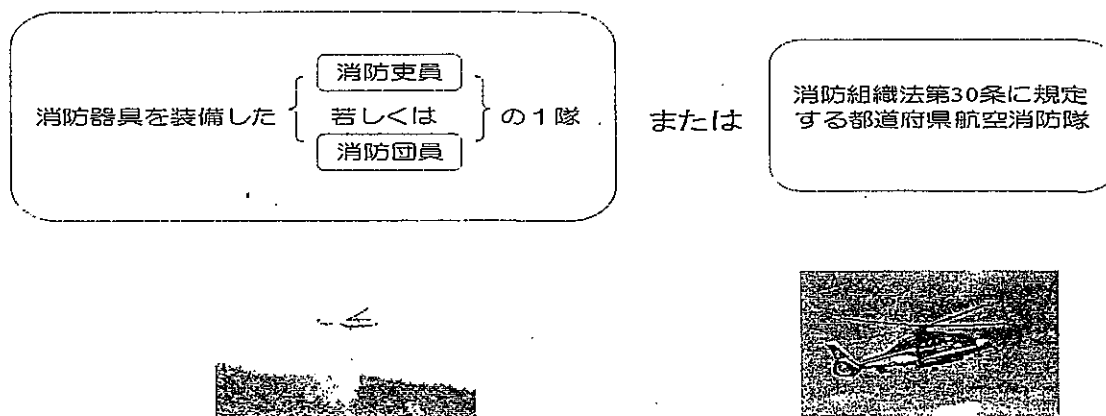


平成 20 年 3 月 19 日
消防庁 応急対策室

消防防災ヘリの運航に係る法的根拠等について

○ 消防法第2条8項に規定する消防隊



【都道府県航空隊の設置】

◆ 消防組織法 第30条（平成15年6月新設）

- ① 都道府県知事は、その区域内の市町村の長の要請に応じ、航空機を用いて、当該市町村の消防を支援することができる。
- ② 都道府県の知事及び市町村長は、前項の規定に基づく市町村の消防の支援に関して協定することができる。
- ③ 都道府県知事は、第1項の規定に基づく市町村の消防の支援のため、都道府県の規則で定めるところにより、航空消防隊を設けるものとする。

【航空消防隊に属する都道府県職員への権限付与】

◆ 消防法 第30条の2（平成15年6月新設）

第25条第3項（情報提供の要請）、第28条第1項（警戒区域の設定）及び第2項並びに第29条第1項（土地の使用処分）及び第5項（消防作業従事命令）の規定は、消防組織法第18条の3第1項の規定により、都道府県知事が市町村消防を支援する場合において準用する。この場合において、これらの規定中「消防吏員又は消防団員」とあるのは、「消防吏員若しくは消防団員又は航空消防隊に属する都道府県の職員」と読み替えるものとする。

○ 消防法施行令第44条及び第44条の2 に 規定する救急隊

救急隊

とは

救急自動車1台及び「救急隊員」3人以上（ただし
転院搬送で医師等同乗の場合は2名で可）
又は航空機1機及び「救急隊員」2人以上



で編成

【救急業務の定義】

◆ 消防法第2条第9項

救急業務とは、災害により生じた事故若しくは屋外若しくは公衆の出入する場所において生じた事故（以下この項において「災害による事故等」という。）又は政令で定める場合における災害による事故等に準ずる事故その他の事由で政令で定めるものによる傷病者のうち、医療機関その他の場所へ緊急に搬送する必要があるものを、救急隊によつて、医療機関（厚生労働省令で定める医療機関をいう。）その他の場所に搬送すること（傷病者が医師の管理下に置かれるまでの間において、緊急やむを得ないものとして、応急の手当を行うことを含む。）をいう。

【救急隊の編成及び装備の基準】

◆ 消防法施行令 第44条

- ① 救急隊（次条第一項に定めるものを除く。）は、救急自動車一台及び救急隊員三人以上をもつて、又は航空機一機及び救急隊員二人以上をもつて編成しなければならない。ただし、救急業務の実施に支障がないものとして総務省令で定める場合には、救急自動車一台及び救急隊員二人をもつて編成することができる。
- ② 前項の救急自動車及び航空機には、傷病者を搬送するに適した設備をするとともに、救急業務を実施するために必要な器具及び材料を備え付けなければならない。
- ③ 第一項の救急隊員は、次の各号のいずれかに該当する消防職員をもつて充てるようにしなければならない。
 - ・救急業務に関する講習で総務省令で定めるものの課程を修了した者
 - ・救急業務に関し前号に掲げる者と同等以上の学識経験を有する者として総務省令で定める者

◆ 消防法施行令 第44条の2

- ① 消防組織法第30条第1項の規定に基づき、都道府県がその区域内の市町村の長の要請に応じ、航空機を用いて、当該市町村の消防を支援する場合の救急隊は、航空機一機及び救急隊員二人以上をもつて編成しなければならない。
- ② 前項の航空機には、傷病者を搬送するに適した設備をするとともに、救急業務を実施するために必要な器具及び材料を備え付けなければならない。
- ③ 第一項の救急隊員は、次の各号のいずれかに該当する都道府県の職員をもつて充てるようにしなければならない。
 - ・ 救急業務に関する講習で総務省令で定めるものの課程を修了した者
 - ・ 救急業務に関し前号に掲げる者と同等以上の学識経験を有する者として総務省令で定める者

【消防防災へりの救急出動（医師搭乗）】

出動パターン

- ① 119番通報を受けた消防機関（航空隊含む。）が医療機関（病院）へ連絡し、搭乗医師を確保してから出動する。
- ② 119番通報を受けた消防機関（航空隊含む。）が都道府県等へ連絡し、当該都道府県等が搭乗医師を確保してから出動する。

医師搭乗率（聞き取り調査による数値）

- ・ 救急出動件数に占める医師搭乗率 約5.2%
- ・ 転院搬送時の医師搭乗率 約87%
- ・ 転院搬送時以外の医師搭乗率 約17%

平成18年消防防災ヘリコプター災害出動状況(確定値)

(件)

区分	災害区分												計			
	火災			救助			救急			その他			管内	管外 応援	合計	
	管内	管外 応援	合計	管内	管外 応援	合計	管内	管外 応援	合計	管内	管外 応援	合計				
消防ヘリ	1 札幌市消防局	12	1	13	16	0	16	72	5	77	3	0	3	103	6	109
	2 仙台市消防局	45	1	46	36	2	38	23	7	30	24	0	24	128	10	138
	3 千葉市消防局	31	0	31	1	0	1	15	11	26	9	2	11	56	13	69
	4 東京消防庁	180	2	182	86	2	88	292	0	292	7	0	7	565	4	569
	5 横浜市消防局	82	1	83	2	4	6	0	0	0	11	0	11	95	5	100
	6 川崎市消防局	41	0	41	17	4	21	5	0	5	7	2	9	70	6	76
	7 名古屋市消防局	84	3	87	19	4	23	7	4	11	2	0	2	112	11	123
	8 京都市消防局	23	0	23	23	5	28	83	16	99	1	0	1	130	21	151
	9 大阪市消防局	22	0	22	1	0	1	4	0	4	1	0	1	28	0	28
	10 神戸市消防局	158	0	158	55	0	55	32	0	32	5	0	5	250	0	250
	11 岡山市消防局	21	5	26	8	1	9	28	1	29	5	0	5	62	7	69
	12 広島市消防局	39	11	50	29	4	33	26	47	73	5	0	5	99	62	161
	13 北九州市消防局	29	0	29	10	3	13	12	4	16	8	0	8	59	7	66
	14 福岡市消防局	79	1	80	23	4	27	38	12	50	5	0	5	145	17	162
	小計	846	25	871	326	33	359	637	107	744	93	4	97	1,902	169	2,071
道県ヘリ	1 北海道	4	0	4	33	0	33	91	0	91	8	0	8	136	0	136
	2 青森県	0	0	0	67	0	67	41	0	41	0	0	0	108	0	108
	3 岩手県	1	0	1	36	0	36	18	0	18	0	0	0	55	0	55
	4 宮城県	3	0	3	20	1	21	18	4	22	0	0	0	41	5	46
	5 秋田県	0	0	0	37	0	37	27	1	28	2	0	2	66	1	67
	6 山形県	1	0	1	57	0	57	44	0	44	4	0	4	106	0	106
	7 福島県	8	1	9	48	6	54	52	5	57	1	0	1	109	12	121
	8 茨城県	3	2	5	48	1	49	58	4	62	4	0	4	113	7	120
	9 栃木県	12	4	16	37	5	42	43	9	52	0	0	0	92	18	110
	10 群馬県	6	6	12	48	5	53	66	4	70	1	0	1	121	15	136
	11 埼玉県	19	8	27	31	4	35	34	12	46	4	0	4	88	24	112
	12 新潟県	0	0	0	36	0	36	29	2	31	22	0	22	87	2	89
	13 富山県	1	0	1	35	0	35	52	0	52	3	0	3	91	0	91
	14 石川県	0	0	0	26	10	36	28	5	33	2	0	2	56	15	71
	15 福井県	0	0	0	29	2	31	38	2	40	0	0	0	67	4	71
	16 山梨県	4	2	6	34	0	34	39	0	39	2	0	2	79	2	81
	17 長野県	9	1	10	60	2	62	126	2	128	19	0	19	214	5	219
	18 岐阜県	16	0	16	53	3	56	108	0	108	4	0	4	181	3	184
	19 静岡県	2	1	3	39	1	40	23	0	23	0	0	0	64	2	66
	20 愛知県	3	0	3	35	0	35	28	0	28	0	0	0	66	0	66
	21 三重県	4	0	4	23	5	28	27	5	32	0	0	0	54	10	64
	22 滋賀県	2	0	2	31	0	31	18	0	18	0	0	0	51	0	51
	23 兵庫県	6	0	6	17	0	17	83	0	83	2	0	2	108	0	108
	24 奈良県	0	0	0	17	0	17	12	3	15	1	0	1	30	3	33
	25 和歌山県	4	0	4	25	3	28	18	3	21	0	0	0	47	6	53
	26 鳥取県	2	3	5	22	0	22	57	5	62	1	1	2	82	9	91
	27 島根県	3	1	4	9	6	15	81	10	91	6	0	6	99	17	116
	28 広島県	13	1	14	2	0	2	41	0	41	1	0	1	57	1	58
	29 山口県	5	0	5	21	0	21	19	0	19	3	0	3	48	0	48
	30 徳島県	6	2	8	20	0	20	18	9	27	0	0	0	44	11	55
	31 香川県	2	0	2	6	1	7	14	6	20	5	0	5	27	7	34
	32 愛媛県	0	5	5	14	0	14	17	13	30	0	0	0	31	18	49
	33 高知県	10	0	10	38	2	40	221	1	222	2	0	2	271	3	274
	34 長崎県	3	0	3	5	0	5	22	0	22	7	0	7	37	0	37
	35 熊本県	6	1	7	25	4	29	203	6	209	1	0	1	235	11	246
	36 大分県	3	0	3	23	0	23	16	1	17	0	0	0	42	1	43
	37 宮崎県	1	1	2	26	0	26	38	4	42	3	0	3	68	5	73
	38 鹿児島県	1	0	1	9	0	9	34	0	34	3	0	3	47	0	47
小計	163	39	202	1,142	61	1,203	1,902	116	2,018	111	1	112	3,318	217	3,535	

※「その他」とは、地震、風水害、大規模事故等における警戒、指揮支援、情報収集等の調査活動並びに資機材、人員搬送等の出動で、火災、救助、救急出動以外の出動をいう。

夜間の救急について

平成18年中 実績	救急自動車	搬送人員	5,237,716														
			出動件数	昼間(8時～18時)	2,785,189											夜間(18時～8時)	
					53.2%											2,452,527	
			時間帯別	構成比													
				8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時		
			出動件数	570,573	591,844	551,616	529,902	541,254	541,860	476,193	388,035	286,664	217,595	205,799	336,381		
			構成比	10.9%	11.3%	10.5%	10.1%	10.3%	10.3%	9.1%	7.4%	5.5%	4.2%	3.9%	6.4%		
			4,892,593														
			傷病程度別 ※1	死亡													
				67,741 (1.4%)													
				昼間・夜間別	36,022						31,719						
					重症												
				473,111 (9.7%)													
				昼間・夜間別	251,580						221,531						
					中等症												
1,798,775 (36.8%)																	
昼間・夜間別	956,510						842,265										
	軽症																
2,546,250 (52.0%)																	
昼間・夜間別	1,353,985						1,192,265										
	その他																
6,716 (0.1%)																	
昼間・夜間別	3,571						3,145										
	構成比																
消防防災へり	搬送人員	傷病程度別 ※3	2,762														
			出動件数	※2	昼間(8時～18時)						夜間(18時～8時)						
					2,579						183						
			93.4%													6.6%	
			時間帯別	構成比													
				8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時		
			出動件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			構成比	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			2,735														
			死亡														
			2 (0.1%)														
			昼間・夜間別	2						0							
				重症													
			1,380 (50.5%)														
			昼間・夜間別	1,289						91							
中等症																	
674 (24.6%)																	
昼間・夜間別	629						45										
	軽症																
233 (8.5%)																	
昼間・夜間別	218						15										
	その他・不明																
446 (16.3%)																	
昼間・夜間別	416						30										
	構成比																

※1 傷病程度別搬送人員の昼間・夜間別人員については、出動件数の昼間・夜間別構成比を基に算出したもの。

※2 夜間出動件数については、平成17年中の数値である。

3 傷病程度別搬送人員については、聞き取り調査による数値である。